

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月28日

【会社名】 立川ブラインド工業株式会社

【英訳名】 TACHIKAWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立川光威

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 立川ブラインド工業株式会社 関東支店  
(埼玉県さいたま市北区本郷町787番地)

立川ブラインド工業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区松波二丁目8番1号)

立川ブラインド工業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区日本大通15番地)

立川ブラインド工業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市西区児玉三丁目4番4号)

立川ブラインド工業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区中津二丁目3番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長立川光威は、当社の第68期(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。